



## 全施設共通の登録条件



- ・小中学生団体の指導者・保護者等は人数に含まれません。
- ・代表者及び連絡担当者は、18歳以上の方を記載してください。  
兼任も可能ですが、18歳未満の団体は別々の方の登録を推奨します。

### 市民スポーツ施設の登録要件

利用施設	登録の種類	人数の要件	市民の人数	代表者
SUBARU総合スポーツセンター(弓道場・アーチェリー場含む)	市内団体	6人以上 <small>※弓道場・アーチェリー場については、個人使用登録カード所有者を3人以上含むこと。</small>	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
	市外団体		市民半数未満	18歳以上の方
新川テニスコート	市内団体	4人以上 ※1	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
	市内個人	1人 ※1	市民1人 (在勤、在学を含む)	
大沢野川グラウンド	市内団体	9人以上 テニスは、4人以上 ※1	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
大沢総合グラウンド	市内団体	9人以上 テニスは、4人以上 ※1 フットサルは、6人以上	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
	市外団体		市民半数未満	18歳以上の方
	市内個人	テニス 1人 ※1	市民1人 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
	市外個人		—	18歳以上の方
井口グラウンド	市内団体	9人以上	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
中原スポーツ児童遊園	市内団体	9人以上 フットサルは6人以上	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
	市外団体		市民半数未満	18歳以上の方
新川暫定広場	市内団体		市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)

### 学校体育施設の登録要件

- ※1 個人貸切登録済みの方は同一種目の団体の構成員となることはできません。逆も同様です。(例：硬式テニスで個人登録済み→硬式テニスで団体登録不可、ソフトテニスで団体登録済み→ソフトテニスで個人登録不可)

利用施設	登録の種類	人数の要件	市民の人数	代表者
体育館・多目的室	市内団体	6人以上	市民半数以上 (在勤、在学を含む)	18歳以上の三鷹市民 (在勤、在学を含む)
テニスコート		4人以上		
校庭		9人以上		